

平成二十年二月八日受領
答弁第四四号

内閣衆質一六九第四四号

平成二十年二月八日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出国連事務総長主催のコンサートにおいて日本海呼称問題等に触れたパンフレットが配布された件に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出国連事務総長主催のコンサートにおいて日本海呼称問題等に触れたパンフレットが配布された件に関する再質問に対する答弁書

一、三及び四について

どのように御指摘の事実を確認したのかとお尋ねであれば、先の答弁書（平成二十年一月二十九日内閣衆質一六九第五号）一から三までについてでお答えしたとおり、国連事務局等に対して行った再発防止の申入れ等に関する我が国国連代表部からの報告を通じて確認した。外務省としては、御指摘のパンフレットの配布についての我が国国連代表部の対応に特段の問題があつたとは考えておらず、御指摘の両名に對して何らかの注意又は処分を行っていない。

二について

先の答弁書（平成二十年一月二十九日内閣衆質一六九第五号）一から三までについてでお答えしたとおり、我が国国連代表部から国連事務局長に対する再発防止の申入れ等は、平成十九年十月二十五日から累次、様々な機会をとらえて行われており、一概にお答えすることは困難であるが、例えば、平成十九年十月二十六日に行われた。

五について

御指摘の者が事前に御指摘のパンフレット配布を知ることが困難であったことは、先の答弁書（平成二十年一月二十九日内閣衆質一六九第五号）一から三までについてで答えたとおりである。外務省として改めて確認作業を行う考えはない。